# 【スタンダードコース】

# ファルクラム 第47回 租税法研究会



# ~営業権の対価の寄附金該当性・有姿除却に係る除却損の計上~

法人税法の解釈において、役員給与や交際費等と並んで大きな問題を実務上提起するものとして「寄附金」 を挙げることができるでしょう。今回は、ゴルフ場の営業権対価として支払われた金銭の寄附金該当性が争わ れた事例を素材として、寄附金課税を考えます。

第2部では、中部電力事件を取り上げます。火力発電設備の運行スイッチを切った場合に、除却損を損金算入することができるのでしょうか。減価償却とは何かという問題を考える前に、法人税法22条3項の解釈をしっかりと確認しましょう。減価償却と公正処理基準(法法22④)の関係や、公正処理基準とはそもそも何を指すのかといったことに関するしっかりとした理解も必要となります。

◆日時: 2016年1月23日(土)13:30~16:00

**◆参加費 : 一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)** 

◆お試し参加 : 無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場: ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F/地下鉄神保町駅A5出口徒歩3分)

講師:ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

## 【内容】

- ●ゴルフ場の営業権の対価として支払われた金銭が法人税法 37 条 7 項にいう寄附金に当たるとされた事例―名古屋地裁平成 27 年3月5日判決—
- ●火力発電設備の廃止に伴う有姿除却に係る除却損の損金算入が 認められた事例(中部電力事件)—東京地裁平成19年1月31日 判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主 催:一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください http://www.ful-crum.info/)

所在地: 〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

## 【次回のご案内】

# ファルクラム第 48 回租税法研究会

◆日時: 4/9 (土) 13:30~16:00

◆会場:ハロー貸会議室 湯島御徒町

## 研究員(会員事務所)募集 (DVD 会員・YouTube 会員の募集)

#### 租税法研究会とは:

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料 5 万円、月会費 1.5 万円)

## 会員特典 (一部のご紹介):

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月 1 回の学習用講義 DVD (酒井克彦教授) のオリジナル講義 DVD。40~60 分程度)
- ★租税法研究会欠席時の DVD 無料送付

#### 通信ファルクラム制度のご紹介:

★租税法研究会・学習用講義を DVD 又は YouTube で受講する制度です。詳細については 事務局までお問い合わせください。

(DVD 会員:初回登録料 5 万円、月会費 1.5 万円、<u>YouTube</u> 会員:初回登録料 1 万円、月会 費 1 万円)

### ◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務				
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみの記載で結構です。					
TEL		F A	λX			
E-mail			お討	ばし参加希望	□ (√チェック)	
参加者名						

お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム(E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843(9~17時) 土日祝除く



## お申込みFAX番号:042-806-9844 (随時受付)